

## 令和3年度 第2回 藤沢市介護保険運営協議会

### 議題(1) 令和2年度 藤沢市介護保険事業の実施状況【資料1】

項目	質問等	質問者	回答
1	5頁から31頁までの各項目のR2年度総給付費が計画値の10%を超える項目が9項目あり、中には163.5%というものまであります。32頁(5)のR2年度執行率は98.9%であり、項目別でも執行率が100%を上回るものはありませんがご説明をお願いします。	関根委員	介護保険事業に係る各項目の予算額につきましては、毎月の執行状況等を踏まえ、予算が不足しないよう補正予算を計上しているため、執行率は100%を上回らないこととなっています。
2	①1頁の高齢化率は、事業計画の基本部分ですが、H30年度、R元年度の計画値と実績値の差は、0~0.2%ですが、R2年度はその乖離がやや大きいようですが、どの様に分析されていますか？ ②37頁の苦情相談の具体例のその他で、「内部告発」なる記載がありますが、市としてはどのような対応や対策をされているのでしょうか。	清水委員	①第7期介護保険事業計画における高齢化率の推計値は、「平成29年度藤沢市将来人口推計」から引用しています。令和2年度の乖離が大きくなった理由としましては、市内の高齢者施設等の整備による転入などによる、高齢者の社会的増加が見込みよりも多かったことが要因の一つと考えられます。 ②内部告発の内容が、運営や人員に係る重大な基準違反の疑いがある場合は、相談者の意向を確認した上で実地指導を行う等の対応を行います。また、労務や虐待に関することである場合、関係各所とも連携し必要な対応を行います。
3	①12頁の通所リハビリテーション、14頁の短期入所生活介護及び短期入所療養介護が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると、説明資料に書いてありましたが、他の事業所で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、経営状況が悪化した事業所等があれば、教えてください。 ②19頁の定期巡回・随対応時型訪問介護看護及び23頁の小規模多機能型居宅介護の需要が伸びているようですが、今後、引き続き、需要が伸びていくのか、一時的なものなのか、教えてください。	横倉委員	①新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況悪化に関する調査は行っていませんが、通所リハビリテーションを含めた通所系サービス事業所について、感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合に算定できる加算の算定率が、13%程度となっています(一定以上の利用者減の事業所が約1割)。 ②両サービスについては、住み慣れた地域での在宅生活を支えるサービスとして重要であり、高齢化の進展により、今後さらに需要は伸びていくものと推計しています。
4	通所リハビリのコロナウイルス感染拡大によるサービス利用控えが多いことに関して。介護度による差も少ないことから、現在、サービスを控えている方々は身体機能の維持が出来ていないのではと思います。一度、機能が落ちてしまうと、回復は大変だと思います。訪問リハビリは前年度より増加傾向にある事から、訪問リハビリを増やす等何かしらの対策が必要ではないでしょうか。	後藤委員	自立支援・重度化防止の観点から、リハビリテーションの実施は重要であり、コロナ禍においても継続的に提供されることが望ましいと考えられます。介護保険におけるリハビリテーションは、医師の指示に基づき行われますが、訪問リハビリテーションについては、通院が困難な方に対して提供されることから、利用者の状態等を踏まえた適切なケアマネジメントに基づき、必要な方に提供されるよう、関係機関と連携しながら、機能回復の対策について検討してまいります。

5	数値や割合について、全国平均や県内他市町村との違いの有無についても知りたい。	野村委員	全国平均及び神奈川県平均の「第1号被保険者1人あたり給付月額(円)」を資料1の4頁に掲載していますのでご参照ください。また、県内他市町村との比較については、昨年度、第8期介護保険事業計画の策定のために地域分析を行っており、令和2年度第3回介護保険運営協議会において報告しています。今年度から委員となられた方には後日当該資料を送付いたします。
16	苦情・相談の内容の詳細をできる範囲で公開できないものか。より細かな事例が分かれば、水平展開し資質向上に繋がると思う。	中嶋委員	苦情・相談者である個人や事業者が特定される可能性がある情報を多く含むため、苦情・相談の具体的な内容について公開することは難しいと考えております。
ご意見	当年度2回目の10月27日の運営協議会において、当年度上期の状況のご報告が無いことは残念です。せめて重要項目や概要の速報値などのご検討をお願いいたします。	清水委員	
ご意見	介護保険事業の開始以降年々事業が成熟してきたことを感じます。在宅でこれまでの暮らしを続けることができる様に各種事業に関わる方々の努力によって支援が行われていると感じました。この項目の主旨とは異なりますが、居宅・在宅介護が進み日常ご自宅で穏やかに過ごされている方々が災害時の避難について最近口にされることがあり、事業が進んだことによる半面身体的に介助の必要のある方の災害時避難について具体的な方策があると有り難く思います。	板原委員	
ご意見	介護サービス利用状況を見ると、要介護者の多くは在宅にて介護サービスの利用が増加している。今後も居宅介護サービスの増加が続き、重要になっていくと思われる。	田中委員	

議題(2) 令和2年度地域包括支援センター事業報告及び令和3年度活動計画等について【資料2】

項目	質問等	質問者	回答
6	<p>①令和2年度の自己評価、市評価の中で、特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業務内容があったことがあれば、教えてください。</p> <p>②地域ケア会議の運用については、藤沢市以外の地域でも、国の方針に基づきながらも、多様な運用をされているようですが、特に、藤沢市では、地域ケア会議の運用で、他市と比較して、特徴的な運用があれば、教えてください。</p>	横倉委員	<p>①令和2年度は、人が集まる各種講座や公園体操等については開催を中止しました。感染状況に応じて個別対応を行いながら、居宅介護支援事業所に対し、買い物支援等の地域の情報の提供を行いました。</p> <p>②各地域の会議に、地元の医師、歯科医師、薬剤師が参加していることにより、住民の生活状況を踏まえた事例検討が実施できています。また、令和2年度から第2層の生活支援コーディネーターが参加するようになりました。地域ケア会議で検討される個別事例から把握できた地域課題について、他の会議や各種団体等と情報を共有し、地域における支援体制の整備等について連携を強化できるよう取り組んでいます。</p>
7	<p>新型コロナウイルス感染症対策としては、行政側の課題(職員の感染防止)と在宅高齢者の外出制限(自粛)の課題両面への対策の実施を教えてください。</p>	野村委員	<p>地域包括支援センターでは、分散勤務やリモートでの会議の開催など様々な新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、業務を継続しております。また、在宅高齢者に対しても、支援が必要な方に対して電話や訪問等により、個別課題に応じた対応をまいりました。今年度も、引き続き感染症対策を取りながら支援の必要な方へ地域の関係者と連携しながら、相談支援の充実につとめております。</p>
12	<p>「活動方針(総括部分)」は、統一の書式を取られた方が、比較が容易になると考えますが、如何でしょうか？ 鶴沼東のように全体と中心項目、或いは六会のように前年分の課題から表し、把握しやすいのですが、辻堂西のように作文形式で、やや比較がし難いように考えます。</p>	清水委員	<p>活動方針の書式につきましては、ご指摘いただきましたとおり他の地域包括支援センターとの比較や記載内容が分かりやすいように、今後、検討をすすめてまいります。</p>

ご意見	<p>今では包括支援センターの存在無くして地域福祉は成り立たないと実感しています。地域課題の把握と解決に向けプロの資格とノウハウを持つセンターのスタッフの方々のお陰で、一般の私たちが解決できないところに細やかに対応がなされ個人の状態も把握されています。藤沢東部地区については欠員だった看護職のスタッフが配置され人数的な負担についてもホッとしました。</p>	板原委員	
ご意見	<p>高齢者人口、介護保険認定者の増加に伴い、各包括から居宅介護支援事業所への委託相談も増えています。災害時の対応や、地域特性、社会資源等の情報共有が必須。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域ケア会議や研修が延期になっていることもありましたが、ケアマネ、多職種と多様な手法での情報共有や意見交換の場を増やしていただきたいと思います。</p>	中村委員	
ご意見	<p>各々のセンターは同様な方針ではあるが、地域での連携がどこまで深くかかわっているかが今後の課題かと思われる。</p>	中嶋委員	

議題(3) 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務委託可能な居宅介護支援事業所の承認【資料3】

項目	質問等	質問者	回答
13	制度として、承認後の定期的な監査(内部監査含めて)はありますか？ どの様に毎年の状況を把握、確認されていますか？	清水委員	定期的な監査は行っていませんが、業務委託において遵守すべき事項である、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員の配置については、事業所の人員に変更がある場合は随時届出がなされるため、当該届出により遵守事項を満たしていることを確認しております。

議題(4) 令和3年度地域密着型サービス事業所の整備・運営事業者の募集の選定委員会の結果報告【資料4】

項目	質問等	質問者	回答
8	「資料4」によると、看護小規模多機能型居宅介護は、応募がなかったり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、選定されなかったりしているようですが、それらの背景として考えられるのは、どのようなことでしょうか、教えてください。	横倉委員	コロナ禍となり、事業者の経営状況の変化が事業展開等に影響している可能性があります。また、不足する人材の確保が困難にあることも整備が進まない要因の一つと考えられます。
9	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の今後の再募集を行わない理由は何か。補助金を活用せずに指定申請はできても選定は来年になるのか。居宅介護者の介護者の高齢化等に伴い今後増えてほしい事業の一つです。	田中委員	補助金を活用した整備については、神奈川県補助金を活用していることから、県補助金の交付申請等のスケジュール等を考慮し、次回の募集は令和4年度中に行う予定としています。補助金を活用しない場合は、申請による指定となるため、随時申請を受け付けており、通常は、申請から2か月程度で開設が可能となっています。
17	再募集しないということは、当面は充足しているとのことなのか。各サービスの充足度なるものが分かれば教えてください。	中嶋委員	充足度を示す指標はありません。第8期計画に基づき、令和4年度は今年度整備できなかった分を含め、募集等を行い整備を進めます。

議題(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について【資料5】

項目	質問等	質問者	回答
	会議当日に受付		

議題(6) 地域密着型サービス事業者等の指定状況(非公開)【資料6】

項目	質問等	質問者	回答
----	-----	-----	----

議題(7) 令和2年度地域包括支援センター収支決算及び評価結果について(非公開)【資料7】

項目	質問等	質問者	回答
----	-----	-----	----

議題(8) 令和3年度地域包括支援センター収支予算について(非公開)【資料8】

項目	質問等	質問者	回答
----	-----	-----	----